

プレスリリース

平成16年1月22日
農林水産省

タイからの家きん肉等の一時輸入停止措置について

- 1 本日、タイにおいて高病原性鳥インフルエンザの発生を疑う旨の報道を受け、現在、タイ家畜衛生当局に事実を確認しているところである。
- 2 発生の有無について事実が確認できるまでの間、念のための措置として、タイ産家きん肉等の輸入を本日より一時停止することとし、関係機関に通知したところである。

問い合わせ先
消費・安全局 衛生管理課
国際衛生対策室 国際検疫班
代表：03-3502-8111
(内線3191,3192)
直通：03-3502-8295
担当：辻山、渡邊